

石川県立大学教職員の公的研究費の使用に関する行動規範

平成 27 年 4 月 1 日制定

石川県立大学は、開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、地域における知の拠点として、広く知識を授け、人間の健康及び生命（食料及び環境）に関わる専門の各分野において学術を深く教授研究し、高度な知識及び技能を有する教養と創造性にあふれる人間性豊かな人材を育成し、並びに新たな研究成果の創造と社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開することにより、県民生活の向上に寄与し、ひいては我が国と世界の社会と文化の発展に資することを目的としています。

私たち石川県立大学の教職員は、社会から付託された大学の使命と役割に応えるため、公的研究費の使用に関し、責任ある行動をとるための「行動規範」を制定しました。

1 私たちの立場

私たち石川県立大学の教職員は、社会の付託に応えるため、「石川県立看護大学及び石川県立大学における公的研究費の適正な運営及び管理に関する基本方針」等の公的研究費の適正使用に関する大学内外の諸規則を遵守することを私たちの基本的な立場とします。

2 私たちの自覚

私たち石川県立大学の教職員は、研究活動の透明性と説明責任の遵守を十分に自覚し、謝金・給与、物品購入費、旅費に係る不正など、あらゆる公的研究費の不正使用をしないことを誓います。

3 私たちの役割

私たち石川県立大学の教職員は、公的研究費の不正使用を防止するために、本行動規範に則り、高潔な管理体制を整備し、私たちに寄せられた役割を果たしつつ、透明性の高い大学運営を推し進めます。

4 私たちの目標

私たち石川県立大学の教職員は、私たちの未来が自由で安全な社会によって実現されることを確信し、自らの果たすべき方向を常に明らかにしていきます。そのためには、貴重な公的研究費の健全かつ公正な運用に細心の注意を払いつつ、大学が目指す目標の実現に向かって邁進していきます。

5 私たちの決意

私たち石川県立大学の教職員は、社会からの信頼を裏切らないためにも、公的研究費の適正な執行管理に努め、大学としての社会貢献を果たすことを決意します。